

第四回国労東日本 in サンヒルズ カントリークラブ ゴルフトーナメント開催!



大宮地区本部チームが初優勝! 個人優勝は石川選手(神奈川)



(組合員の購読料は組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5 交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 菊池忠志
編集責任者 樋口孝重

No. 785 定価 20円

2016年

10月31日

つなげよう
技術と魂と
運動を

QRコードからでも閲覧できます
<http://www.e-nru.com/>



前年度優勝・上野支部による選手宣誓



国労東日本本部は9月12日、第四回国労東日本ゴルフトーナメントを栃木県・サンヒルズカントリークラブに於いて開催しました。大会は各地方から参加された52名で競われ、団体では東京・大宮地区本部チームが初優勝。個人では東京・神奈川地区本部の石川選手が優勝を勝ち取りました。

今号は、①第四回国労東日本ゴルフトーナメント、②労働契約法第20条違反で申を提出、③第15回貨物運転士交流会、④「9・22さようなら原発さようなら戦争大集会」の報告とします。

個人成績

順位	競技者名	OUT	IN	GROSS
優勝	石川 隆 (神奈川)	40	37	77
準優勝	中村 賢一 (水戸)	42	39	81
3位	酒井 隆 (大宮)	42	40	82



個人優勝・石川選手(神奈川)



団体優勝・大宮地区本部チームとお手伝い頂いた準備地区本部の皆さん

団体成績

順位	団体	合計	競技者名	GROSS
優勝	大宮	349	酒井 隆	82
			島田 昇	83
			牛山 伸一	89
			磯田 卓	95
準優勝	神奈川	353	石川 隆	77
			代田 修	91
			松本 隆	92
			久保寺 悟	93
3位	水戸	356	中村 賢一	81
			岩本 正夫	90
			安保 要	92
			大貫 洋一	93

競技委員長より

国労東日本本部ゴルフトーナメントも既に第4回大会の開催となり、ゴルフの競技としての浸透がなされたと思います。

上野支部チームは連覇、前1・2回優勝の千葉地本チームはタイトル奪還、優勝を果たしていない代表チームは悲願の優勝という2文字に向けて調整してきたと思われます。

開催場所については、前回までは優勝したチームの地域での開催となっていました。東日本エリア全域からの参加等を考慮に入れ、栃木県宇都宮とさせていただきます。

今年の開催は、この時期としては珍しく雨の予報となっております。ゴルフ場のコンディションが気になっていたところですが、幸いにも絶好のゴルフ日和となりました。雨の時のコンディションの対策(プリファードライ)も考えていましたが、やはり選手には自分の持っている最高のパフォーマンスを出して頂けるように競技のルールも考えていかななくてはと想っているところです。第4回の優勝チームは東京地方本部大宮の優勝で幕を閉じたところですが、第1回から大宮は虎視眈々と狙っていたのですが、やはりゴルフは難しいもので…念願の優勝を果たしました。

各代表選手の方は、このようなロケーション、シチュエーションでのゴルフはエリアの大会であるとの認識に立っていただいで次回に向けて練習に励んでいただければと思います。

各参加の地方本部の御協力により、第4回大会も成功裏に終了したと思っています。

次回開催時には、組織拡大を視野に入れての大会参加を各地方本部にお願いするものです。
(吉田競技委員長)

9月23日
労働契約法
第20条問題で
「申」を提出!

5月13日東京地裁から、定年前後を問わず同一労働に従事している定年後再雇用の有期契約労働者について、定年前の無期雇用の場合との賃金の相違が、労働契約法第20条の「不合理な労働条件の禁止」に違反しているとして争われた「長澤運輸」事件で、労働契約法第20条違反を認めた判決が出されました。

年金支給開始年齢の段階的な65歳までの引き上げに伴い、高齢者雇用安定法では、2006年から企業に対し支給開始年齢までの雇用確保を義務付けています。JR東日本でも2008年から、60歳原則出向でエルダー社員制度が導入されていますが、エルダー社員となった場合の賃金は、JR社員時代の半分以下となっており、家族を支える生活費も困窮する生活実態となっています。

この間国労東日本本部は、労働協約改訂交渉の中で「60歳からの原則出向を改め65歳までの現職

での在職」を求めてきましたが、会社の考え方は「現状のエルダー社員制度の維持」に留まっております。エルダー社員となる組合員からは、提示時期、希望職種、勤務地の問題特に賃金改善を求める声が多く寄せられていることから、今後のエルダー社員制度の在り方について検討や改善が求められています。

こうした状況の中で出された「長澤運輸」事件判決は地裁判決の段階ですが、別掲の内容にて、JR東日本の考え方を明らかにすることを求め申し入れました。

- 【JR東日本への申し入れ項目】
1. 定年後の有期労働契約について、労働契約法第20条は適用されるとの判例が示されたが、今後のJR東日本の有期労働契約の考え方を示すこと。
 2. エルダー社員制度が労働契約法第20条に抵触するのかを明らかにすること。
 3. 2016年5月13日の東京地裁判決に基づき、現行のエルダー社員制度の労働条件を見直すこと。

22さようなら原発 9さようなら戦争 大集会

9月22日、代々木公園音楽ホール前で「9・22 さようなら原発 さようなら戦争大集会」が開催されました。国労からも多くの組合員が参加し、約9500名（主催者発表）の仲間と「原発の廃止と戦争反対」の闘いに向け決意を固めました。

集会の第一部では、東

電福島第一原発事故で避難生活をしている住民の実態や東電の補償打ち切り等、「原発事故は収束している」という安倍首相の発言とのかけ離れた実態が訴えられました。また、北海道・幌延の核廃棄物貯蔵処理問題など、核物質処理の杜撰な実態が報告されました。

第二部では、澤地久枝さんの主催者挨拶の後、各界からの挨拶やメッセージの紹介がされ、高

校生平和大使から「戦争を絶対にさせないために全力を尽くそう」と力強い決意が語られました。

最後に呼びかけ人の鎌田慧さんが「原発再稼働、戦争法反対、沖縄基地などの平和とくらしを守る闘いに全力を挙げていこう」と閉会の挨拶を行い、参加者全員のシュプレヒコールで闘う決意を内外に訴えました。



アフラック
最新のがん保険、新登場。

通院・入院・抗がん剤・診断一時金
 \NEW/
新 生きるためのがん保険 Days

女性特有のがんにも手厚い
 \NEW/
新 生きるためのがん保険 Days

はじめてダック

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)
アベニール株式会社
 TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。
 (引受保険会社)
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
 東京第二法人営業部
 〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル17F
 Tel.03-3344-1429 Fax.03-3344-4036
 AF広宣課-2014-0044-1412506 8月25日



運輸協議会 第15回貨物運転士交流会を開催!

東日本運輸協議会は、6月23〜24日に第15回貨物運転士交流会を横浜で開催。全国から23名が参加し、交流を深めました。

一日目は、主催者の長谷川議長の挨拶にはじまり、全貨協・眞田議長より、貨物会社の黒字化に向けた賃金削減攻撃の実態と会社の狙い、休養を理由とした拘束時間延長と超勤未払いの問題、乗務ミスに対する個人追及のエスカレート化、職場の労働条件改善に向けた国労運動の展望と組織拡大などの問題提起を受け、職場討論に入りました。

報告では「新幹線と共用する青函トンネルの運用は年配者には過酷」「ATS動作だけで過酷な取り調べ、安全対策の名目で作業内容の追加が繰り返される」「要員不足が常態化。退職者の補充が無く休日出勤が多い」「遠距離通勤を余儀なくされている」「触車事故が発生し、連絡体制の不備と危機管理の欠如が露呈」「一日の平均労働時間が7時間を超える提案がされたが、会社に抗議し、訂正させた」「列車遅延で7時間も拘束。休養を指示され、2時間分しか超勤が支払われない」「会社に不満を持った青年の退職やモラ

ルの欠如が目立つ」「非効率な列車が新たに設定され、要員が逼迫」「他労組は誰も声をあげようとしていない」など、貨物職場の劣悪な労働実態が明らかになりました。

2日目は、出された問題についての意見交換と今後の闘い方について集約。職場点検摘発運動の強化と分会活動の活性化、組織拡大の重要性を意思統一し、最後に関東貨物協・因泥議長のまとめで終了しました。

その後の懇親会で職場に戻って共にごんばろうと団結を固めあい、有意義な交流会となりました。